

報道関係者 各位

平成 21 年 8 月 5 日
 大臣官房統計情報部雇用統計課
 課長 本川 明
 課長補佐 上園 敬一
 (担当・内線) 労働経済第一係(内線7622)
 (電話代表) 03(5253)1111
 (ダイヤルイン) 03(3595)3145

平成20年 派遣労働者実態調査結果の概要

ポイント

事業所調査

- (1) 派遣労働者が就業している事業所は全体の 13.8% (P4 表 1)。
- (2) 派遣労働者を就業させる理由(3つまでの複数回答)は「欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため」が 70.7%と最も多い(P5 表 2、図 2)。
- (3) 派遣労働者の 41.6%は「製造業」で就業(P8 表 6)。

派遣労働者調査

- (1) 年齢階級別には、「30~34 歳」が 21.4%と最も多い(P15 表 16)。
- (2) これまで働いてきた派遣先の数は、「1 か所」が 47.0%と最も多い(P18 表 22)。
- (3) 技術・技能を習得した主な方法(3つまでの複数回答)をみると、「派遣先で就業中の技能蓄積」が 50.1%と最も多い(P19 表 24、図 5)。
- (4) 雇用契約の期間をみると、登録型では「1 か月を超える 3 か月以下」29.4%、常用雇用型では「期間の定めはない」32.3%が最も多い(P20 表 25)。

目 次

調査の概要	2
調査結果の概要		
事業所調査	4
派遣労働者調査	15

調査の概要

1 調査の目的

派遣労働者が増加するとともに、派遣労働へのニーズや派遣労働者の状況も変化している。このため、派遣先事業所における就業状況の変化や派遣労働者への対応状況を把握するとともに、派遣労働者の就業の経験や意識、賃金等の就業条件、教育訓練等の労働の実態を把握し、今後の派遣制度の在り方を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

(1) 地域

日本国全域とする。ただし、一部島しょ等を除く。

(2) 事業所調査

日本標準産業分類（平成14年3月改訂）に基づく次に掲げる14大産業[鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（ただし、家事サービス業、労働者派遣業及び外国公務を除く。）]に属する常用労働者を5人以上雇用している民営事業所のうちから抽出した事業所

(3) 派遣労働者調査

上記(2)の事業所調査の調査対象事業所において就業している派遣労働者のうち、一定の方法により抽出した派遣労働者

3 調査の実施時期

事業所調査は、平成20年10月1日現在の状況について、平成20年10月1日から10月31日までの間に行った。

派遣労働者調査は、平成20年10月1日現在の状況について、平成20年10月1日から11月20日までの間に行った。

4 主な調査項目

(1) 事業所調査

事業所の属性、派遣労働者の就業の有無、派遣労働者を就業させる主な理由、派遣労働者の業務、派遣契約期間、労働者派遣契約の中途解除、派遣労働者からの苦情、派遣労働者の正社員登用制度の有無、紹介予定派遣制度、今後の労働者比率

(2) 派遣労働者調査

労働者の属性、これまでの派遣就業に関する状況、現在の派遣就業に関する状況、派遣元・派遣先への要望、紹介予定派遣について、働き方についての将来の希望

5 調査機関

(1) 事業所調査

厚生労働省大臣官房統計情報部—都道府県労働局—公共職業安定所—統計調査員—調査対象事業所

(2) 派遣労働者調査

厚生労働省大臣官房統計情報部—都道府県労働局—公共職業安定所—統計調査員—派遣労働者調査対象事業所—調査対象派遣労働者

6 調査の方法

(1) 事業所調査

事業所票は、厚生労働省大臣官房統計情報部から直接、調査対象事業所へ郵送し、統計調査員がこれを回収

(2) 派遣労働者調査

派遣労働者票は、統計調査員が調査対象派遣労働者数を算出し、派遣労働者調査対象事業所に配付を依頼、調査対象派遣労働者が自ら調査票に記入した後、直接、厚生労働省大臣官房統計情報部に郵送

7 調査対象数、有効回答数、有効回答率

事業所調査 : 調査対象数 16,123 有効回答数 11,647 有効回答率 72.2%
派遣労働者調査 : 調査対象数 13,656 有効回答数 8,339 有効回答率 61.1%

8 主な用語の説明

(1) 派遣労働者

労働者派遣を業として行う事業者(以下、派遣元事業所という。)に雇用され、当該雇用関係の下に、他人(以下、派遣先事業所という。)の指揮命令を受けて当該派遣先事業所のために労働に従事する者をいう。

調査対象事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、派遣労働者として雇用している労働者については、その事業所での調査対象としない。

(2) 派遣の種類

- ① 「登録型」とは、派遣元事業所が派遣労働を希望する労働者を登録しておき、派遣先事業所から求めがあった場合に、これに適合する労働者を派遣元事業所が雇い入れた上で派遣先事業所に派遣するものをいう。
- ② 「常用雇用型」とは、派遣元事業所が労働者を常時雇用しておき、その事業活動の一環として、労働者を派遣先事業所に派遣するものをいう。

(3) 紹介予定派遣

労働者派遣のうち、派遣元事業主が派遣労働者及び派遣先事業所に対して職業紹介を行うことを予定しているものをいう。

(4) 常用労働者

常用労働者とは、以下の①～③に該当する者をいう。

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ③ 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めている者であって、平成20年8月及び9月の各々18日以上雇われた者

(5) 事業所規模

この調査において、事業所規模とは、調査対象事業所に雇用されている常用労働者の人数である。

(6) 正社員

調査対象事業所と直接雇用関係のある労働者のうち、当該事業所で正社員・正職員等とされている者をいう。

9 利用上の注意

- (1) 構成比は小数点以下第二位を四捨五入としているため、計は必ずしも 100.0 とはならない。
- (2) 統計表中「0.0」は、表章単位未満の数値を示す。
- (3) 統計表中「一」は、該当数値がないことを示す。
- (4) 統計表中「…」は、調査をしていないことを示す。
- (5) 事業所調査で把握した労働者割合と個人調査の労働者割合は、集計上の理由により一致しないことがある。
- (6) 前回平成 16 年調査は、事業所規模 30 人以上で実施しているため、比較には注意を要する。

平成20年 派遣労働者実態調査結果の概要は厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス <http://www.mhlw.go.jp/toukei/index.html>

調査結果の概要

<事業所調査>

1 派遣労働者の就業状況

(1) 就業の有無

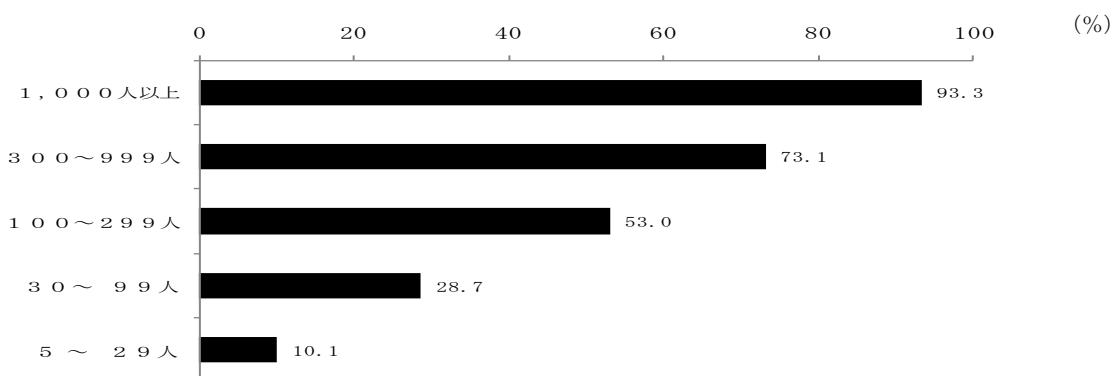
調査期日(平成20年10月1日。以下同じ。)現在で、派遣労働者が就業している事業所割合は13.8%となっている。

これを産業別にみると、金融・保険業で40.8%と最も高く、次いで情報通信業35.5%、電気・ガス・熱供給・水道業32.0%、製造業21.8%となっている。また、事業所規模別にみると、1,000人以上93.3%、300～999人73.1%、100～299人53.0%、30～99人28.7%、5～29人10.1%と規模が大きいほど派遣労働者が就業している事業所の割合が多くなっている。(表1、図1)

表1 産業・事業所規模、派遣労働者の就業の有無別事業所数の割合

産業・事業所規模	事業所計	派遣労働者の就業の有無		(単位：%)
		就業している	就業していない	
総数	100.0	13.8	86.2	
鉱業	100.0	4.5	95.5	
建設業	100.0	10.8	89.2	
製造業	100.0	21.8	78.2	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.0	68.0	
情報通信業	100.0	35.5	64.5	
運輸業	100.0	16.8	83.2	
卸売・小売業	100.0	12.0	88.0	
金融・保険業	100.0	40.8	59.2	
不動産業	100.0	13.6	86.4	
飲食店、宿泊業	100.0	4.3	95.7	
医療、福祉	100.0	9.1	90.9	
教育、学習支援業	100.0	17.3	82.7	
複合サービス事業	100.0	6.9	93.1	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	12.7	87.3	
事業所規模				
1,000人以上	100.0	93.3	6.7	
300～999人	100.0	73.1	26.9	
100～299人	100.0	53.0	47.0	
30～99人	100.0	28.7	71.3	
5～29人	100.0	10.1	89.9	
事業所規模30人以上				
平成20年調査計	100.0	34.2	65.8	
平成16年調査計	100.0	31.5	68.5	

図1 事業所規模別派遣労働者が就業している事業所数の割合
(事業所計=100)



(2) 派遣労働者を就業させる理由

派遣労働者を就業させる主な理由(3つまでの複数回答)をみると、「欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため」が70.7%と最も多く、次いで「一時的・季節的な業務量の変動に対処するため」35.1%、「専門性を活かした人材を活用するため」25.3%、「軽作業、補助的業務等を行うため」25.2%となっている(表2、図2)。

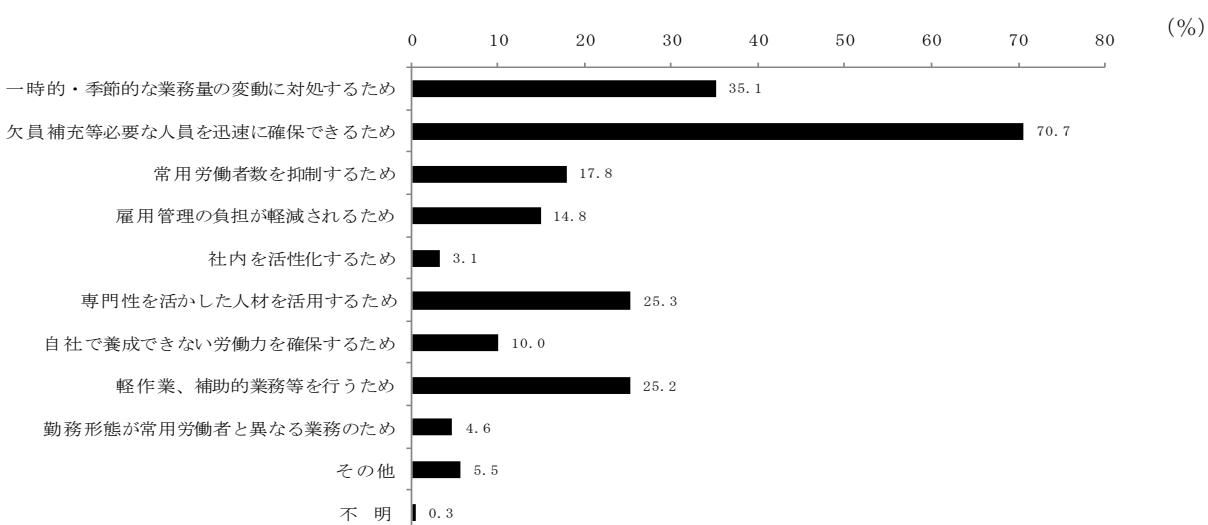
表2 産業・事業所規模、派遣労働者を就業させる理由別事業所数の割合

(単位：%)

産業・事業所規模	派遣労働者が就業している事業所計	就業させる理由									(複数回答3つまで)		不明
		一時的・季節的な業務量の変動に対処するため	欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため	常用労働者数を抑制するため	雇用管理の負担が軽減されるため	社内を活性化するため	専門性を活かした人材を活用するため	自社で養成できない労働力を確保するため	軽作業、補助的業務等を行うため	勤務形態が常用労働者と異なる業務のため	その他		
総 数	100.0	35.1	70.7	17.8	14.8	3.1	25.3	10.0	25.2	4.6	5.5	0.3	
鉱 業	100.0	29.1	53.9	18.1	20.3	-	30.4	2.1	34.9	-	2.1	-	
建 設 業	100.0	42.8	69.9	14.7	15.3	0.5	21.4	2.5	35.4	0.4	5.4	0.4	
製 造 業	100.0	52.3	68.6	17.6	14.2	2.0	16.3	6.8	31.6	2.5	5.3	0.4	
電 气・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.6	69.9	14.7	4.7	1.7	23.7	3.3	23.2	0.9	7.2	0.4	
情 報 通 信 業	100.0	31.8	60.5	12.4	10.9	3.6	42.4	13.3	26.0	1.5	4.7	0.0	
運 輸 業	100.0	42.9	69.9	9.1	13.3	3.5	19.5	7.6	41.7	8.0	8.4	-	
卸 売・小売業	100.0	21.9	75.8	19.7	16.0	3.4	28.7	9.8	18.2	5.2	5.8	-	
金 融・保 険 業	100.0	25.7	66.3	21.3	15.6	3.6	25.2	7.5	26.6	10.4	6.1	1.8	
不 動 産 業	100.0	27.6	65.2	22.2	3.2	0.8	41.8	9.9	35.0	6.5	1.1	0.4	
飲 食 店・宿 泊 業	100.0	82.7	77.6	33.6	21.5	0.1	2.8	22.1	2.8	0.1	0.3	-	
医 療・福祉	100.0	12.3	81.5	14.0	14.6	1.6	27.0	20.6	8.0	2.3	5.0	0.0	
教 育・学習支援業	100.0	30.7	56.8	27.8	21.8	6.5	45.8	12.7	27.1	8.5	4.2	0.0	
複合サービス事業	100.0	29.1	83.4	11.4	3.1	-	13.4	4.2	19.5	3.2	8.1	3.7	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	32.9	68.7	14.5	13.7	6.6	30.1	13.6	26.5	7.0	6.5	0.3	
事 業 所 规 模													
1,000人以上	100.0	68.0	75.1	13.6	4.5	0.7	57.0	8.9	28.1	1.7	2.0	-	
300～999人	100.0	58.5	75.8	13.6	7.3	1.7	39.7	6.3	31.6	3.6	3.8	0.6	
100～299人	100.0	49.5	76.6	12.9	11.1	2.2	29.3	8.8	29.0	3.6	4.5	0.0	
30～99人	100.0	40.3	71.9	16.2	14.5	3.5	24.8	11.7	28.0	4.4	6.0	0.6	
5～29人	100.0	29.5	69.1	19.3	15.9	3.2	24.1	9.7	23.2	5.0	5.6	0.3	
事 業 所 规 模 30人以上													
平成20年調査計	100.0	44.0	73.3	15.2	13.1	3.0	27.2	10.6	28.5	4.1	5.5	0.4	
平成16年調査計	100.0	50.1	74.0	22.0	17.1	3.5	27.6	6.6	...	7.5	5.3	0.6	

図2 派遣労働者を就業させる理由別事業所数の割合(複数回答3つまで)

(派遣労働者が就業している事業所計=100)



(3) 派遣労働者を受け入れない理由

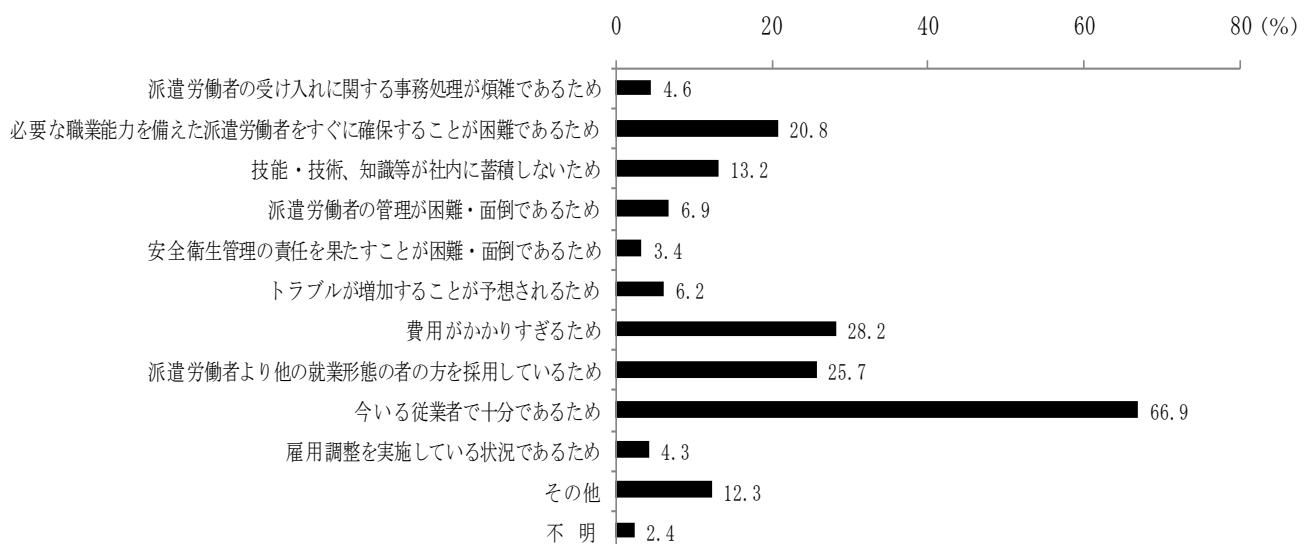
派遣労働者が就業していない事業所の派遣労働者を受け入れない主な理由(3つまでの複数回答)をみると、「今いる従業者で十分であるため」が66.9%で最も多く、次いで「費用がかかりすぎるため」28.2%、「派遣労働者より他の就業形態の者の方を採用しているため」25.7%となっている(表3、図3)。

表3 産業・事業所規模、派遣労働者を受け入れない理由別事業所数の割合

産業・事業所規模	派遣労働者 者が就業してい ない事業所 計	(複数回答3つまで)										不 明	
		派遣労働 者の受け入 れに関する 事務処理 が煩雑で あるため	必要な職業 能力を備え た派遣労働 者をすぐに 確保するこ とが困難で あるため	技能・技 術・知識等 が社内に 蓄積し ないため	派遣労働 者の管理 が困難・ 面倒であ るため	安全衛生 管理責任 を果たす ことが困 難・面倒 であるた め	トラブル が増加す ることが予 想される ため	費用がか かりすぎ るため	派遣労働 者より他 の就業形 態の者 の方を採 用してい るため	今いる従 業者で十 分である ため	雇用調整 を実施し ている状 況である ため		
総数	100.0	4.6	20.8	13.2	6.9	3.4	6.2	28.2	25.7	66.9	4.3	12.3	2.4
鉱業	100.0	4.7	19.0	11.2	4.2	14.4	3.9	10.3	16.1	82.7	12.4	6.9	0.8
建設業	100.0	2.7	21.6	14.7	6.5	8.6	9.4	19.1	18.2	70.9	8.5	11.4	3.7
製造業	100.0	4.0	26.0	16.9	7.9	3.5	7.3	29.3	20.2	69.2	5.4	10.7	2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.6	14.3	12.3	0.7	8.7	5.9	7.4	26.1	65.5	4.9	16.2	0.4
情報通信業	100.0	5.7	26.6	28.4	6.3	3.2	4.2	27.6	26.6	57.5	3.3	9.7	1.4
運輸業	100.0	2.9	23.6	12.1	6.3	6.2	9.0	23.4	22.8	66.6	3.6	14.1	2.4
卸売・小売業	100.0	4.8	19.3	13.9	4.7	1.6	4.4	28.7	29.7	68.1	4.5	13.5	2.8
金融・保険業	100.0	3.6	14.5	7.8	4.1	0.0	3.6	11.0	33.9	61.5	1.7	22.2	2.8
不動産業	100.0	7.5	12.7	11.4	5.8	1.6	7.1	24.3	27.3	69.0	2.4	9.8	1.5
飲食店・宿泊業	100.0	8.4	13.1	7.4	12.1	4.0	5.2	39.6	24.0	66.1	3.2	8.3	2.2
医療・福祉業	100.0	4.5	29.7	13.1	10.0	5.4	7.6	35.1	24.3	64.3	1.7	10.8	0.5
教育・学習支援業	100.0	3.4	22.4	13.8	5.8	3.4	6.8	22.1	31.0	70.9	1.1	11.5	3.2
複合サービス事業	100.0	4.7	9.3	3.6	1.1	0.2	1.7	10.2	60.0	37.3	5.7	15.3	0.9
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	3.9	20.5	12.6	5.9	1.4	6.6	26.6	24.7	66.0	3.7	14.6	1.9
事業所規模													
1,000人以上	100.0	4.4	9.9	9.9	9.6	4.8	6.7	29.0	42.7	34.6	2.8	22.1	2.2
300～999人	100.0	5.0	16.4	18.2	6.3	4.1	7.8	31.9	37.5	47.3	4.7	17.0	1.9
100～299人	100.0	5.3	19.5	15.9	6.7	4.2	5.2	31.6	31.4	53.1	5.1	16.0	2.2
30～99人	100.0	3.9	22.0	14.8	7.1	3.6	6.3	34.7	31.0	60.4	4.8	11.2	1.8
5～29人	100.0	4.7	20.7	12.9	6.8	3.4	6.2	27.4	24.9	67.9	4.2	12.4	2.4
事業所規模30人以上													
平成20年調査計	100.0	4.1	21.6	15.0	7.1	3.6	6.2	34.3	31.2	59.4	4.9	11.8	1.9
平成16年調査計	100.0	5.8	24.5	...	7.9	5.0	6.4	31.1	36.9	59.3	11.4	15.9	2.0

図3 派遣労働者を受け入れない理由別事業所数の割合(複数回答3つまで)

(派遣労働者が就業していない事業所計=100)



(4) 派遣労働者の業務

派遣労働者が就業している事業所において、派遣労働者が就業している業務（複数回答）についてみると、「事務用機器操作」が33.1%と最も多く、次いで「一般事務」28.1%、「物の製造」14.9%、「ファイリング」10.1%となっている。いずれの事業所規模においても「事務用機器操作」が最も多くなっている。（表4）

表4 事業所規模、派遣労働者が就業している業務別事業所数の割合

事業所規模	派遣労働者が就業している事業所数	政令で定める26業務					複数回答 (単位:%)
		(1号) ソフトウェア開発	(2号) 機械設計	(3号) 放送機器等操作	(4号) 放送番組等演出	(5号) 事務用機器操作	
総 数	100.0	4.1	3.0	0.2	0.1	33.1	
1 , 0 0 0 人 以 上	100.0	45.9	42.6	0.6	0.5	84.3	
3 0 0 ~ 9 9 9 人	100.0	20.2	20.1	0.4	0.2	59.2	
1 0 0 ~ 2 9 9 人	100.0	9.4	7.4	0.6	0.4	38.3	
3 0 ~ 9 9 人	100.0	4.7	2.8	0.4	0.2	30.6	
5 ~ 2 9 人	100.0	2.1	1.4	-	-	31.8	
事業所規模		政令で定める26業務					
		(6号) 通訳、翻訳、速記	(7号) 秘書	(8号) ファイリング	(9号) 調査	(10号) 財務処理	(11号) 取引文書作成
総 数	1.2	3.2	10.1	1.2	8.0	4.7	
1 , 0 0 0 人 以 上	31.7	26.3	42.7	12.5	37.5	25.1	
3 0 0 ~ 9 9 9 人	10.3	8.6	24.3	3.4	18.0	11.1	
1 0 0 ~ 2 9 9 人	1.8	4.1	12.7	2.0	9.7	5.9	
3 0 ~ 9 9 人	0.8	1.2	8.4	1.4	7.9	4.1	
5 ~ 2 9 人	0.7	3.6	9.6	0.8	7.1	4.4	
事業所規模		政令で定める26業務					
		(12号) デモンストレーション	(13号) 添乗	(14号) 建築物清掃	(15号) 建築設備運転、点検、整備	(16号) 案内・受付、駐車場管理等	(17号) 研究開発
総 数	0.3	0.5	3.6	1.4	9.7	2.4	
1 , 0 0 0 人 以 上	6.9	0.4	4.0	9.6	35.1	40.3	
3 0 0 ~ 9 9 9 人	1.6	0.1	3.5	3.9	19.7	19.2	
1 0 0 ~ 2 9 9 人	0.5	0.3	3.0	1.7	10.0	7.1	
3 0 ~ 9 9 人	0.8	-	3.2	1.1	7.9	2.7	
5 ~ 2 9 人	0.0	0.7	3.8	1.4	9.8	0.7	
事業所規模		政令で定める26業務					
		(18号) 事業の実施体制の企画、立案	(19号) 書籍等の制作・編集	(20号) 広告デザイン	(21号) インテリアコーディネータ	(22号) アナウンサー	(23号) OAインストラクション
総 数	0.8	0.7	0.8	0.4	0.0	2.1	
1 , 0 0 0 人 以 上	18.3	10.8	8.6	0.7	-	16.1	
3 0 0 ~ 9 9 9 人	4.3	2.9	3.4	0.3	0.2	4.6	
1 0 0 ~ 2 9 9 人	1.6	1.3	1.1	0.4	0.1	2.6	
3 0 ~ 9 9 人	0.5	0.6	1.2	0.4	-	2.2	
5 ~ 2 9 人	0.6	0.5	0.5	0.5	-	1.7	
事業所規模		政令で定める26業務			政令で定める26業務以外の業務		
		(24号) テレマーケティング	(25号) セールスエンジニアの営業、金融商品の営業	(26号) 放送番組等における道具・小道具	営業(24・25号を除く)	販売	一般事務
総 数	1.5	1.2	0.0	1.9	6.9	28.1	
1 , 0 0 0 人 以 上	14.6	9.9	0.2	4.2	4.4	27.0	
3 0 0 ~ 9 9 9 人	7.4	2.5	-	2.6	8.7	27.1	
1 0 0 ~ 2 9 9 人	3.8	1.4	0.1	2.3	5.6	25.6	
3 0 ~ 9 9 人	2.0	1.3	-	1.6	5.8	24.4	
5 ~ 2 9 人	0.6	1.0	-	1.9	7.5	30.1	
事業所規模		政令で定める26業務以外の業務					
		介護	医療関連業務	物の製造	倉庫・搬送関連業務	イベント・キャンペーング関連業務	その他
総 数	1.8	4.2	14.9	9.0	0.1	16.4	
1 , 0 0 0 人 以 上	0.9	9.8	35.0	9.8	0.7	22.7	
3 0 0 ~ 9 9 9 人	1.6	6.7	31.7	9.9	0.3	16.9	
1 0 0 ~ 2 9 9 人	2.9	6.5	28.1	13.9	0.2	17.3	
3 0 ~ 9 9 人	3.7	2.0	21.0	12.6	0.1	17.7	
5 ~ 2 9 人	0.9	4.6	9.5	6.7	0.0	15.6	

(5) 派遣労働者の性別構成比

派遣労働者の性別の構成比をみると、「男」43.5%、「女」56.5%となっている(表5)。

表5 事業所規模、性別派遣労働者の構成比

(単位：%)

事業所規模	派遣労働者数計	男	女
総 数	100.0	43.5	56.5
1 , 0 0 0 人 以 上	100.0	59.6	40.4
3 0 0 ~ 9 9 9 人	100.0	51.1	48.9
1 0 0 ~ 2 9 9 人	100.0	45.2	54.8
3 0 ~ 9 9 人	100.0	41.0	59.0
5 ~ 2 9 人	100.0	30.8	69.2
事業所規模 3 0 人 以 上			
平成 2 0 年 調査 計	100.0	47.6	52.4
平成 1 6 年 調査 計	100.0	37.2	62.8

注：調査期日（平成20年10月1日）現在で就業している派遣労働者を派遣先の事業所で把握したものである。

(6) 派遣労働者の産業別構成比

派遣労働者が就業している事業所の産業別に派遣労働者の構成比をみると、「製造業」が41.6%と最も多くなっている(表6)。

表6 性、産業別派遣労働者の構成比

(単位：%)

性	派遣労働者数計	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)
総 数	100.0	0.0	2.8	41.6	0.2	7.9	4.4	14.1	8.3	0.7	1.6	3.1	2.8	0.3	12.1
男	100.0	0.0	2.8	58.6	0.1	7.8	5.9	5.8	1.5	0.4	1.1	0.9	2.3	0.1	12.9
女	100.0	0.0	2.9	28.5	0.3	8.1	3.3	20.5	13.5	1.0	2.0	4.8	3.1	0.4	11.4

(7) 事業所における派遣労働者の比率

派遣労働者が就業している事業所の常用労働者数に対する派遣労働者数の比率をみると、派遣労働者が「25%未満」の事業所が78.9%と最も多くなっている(表7)。

表7 事業所規模、常用労働者に対する派遣労働者の比率別事業所数の割合

(単位：%)

事業所規模	派遣労働者が就業している事業所計	常用労働者に対する派遣労働者の比率			
		25%未満	25~50%未満	50~100%	100%を超える
総 数	100.0	78.9	12.9	5.4	2.8
1 , 0 0 0 人 以 上	100.0	83.5	13.4	3.1	-
3 0 0 ~ 9 9 9 人	100.0	86.8	9.3	3.2	0.7
1 0 0 ~ 2 9 9 人	100.0	86.3	9.4	2.9	1.4
3 0 ~ 9 9 人	100.0	84.8	10.7	2.6	1.9
5 ~ 2 9 人	100.0	74.9	14.6	7.0	3.5

注：常用労働者数に対する派遣労働者数の比率とは、派遣労働者が就業している事業所ごとに、就業している派遣労働者の人数をその事業所の常用労働者の人数で割ったものである。

2 派遣契約の状況

(1) 派遣契約期間

事業所が結んでいる派遣契約の期間を契約の件数の割合でみると、「1か月を超える3か月以下」が33.6%と最も多く、次いで「3か月を超える6か月以下」27.1%、「6か月を超える1年以下」23.8%の順となっている(表8)。

表8 派遣業務、派遣契約期間別件数の割合

(単位：%)

派遣業務	派遣契約 計	派遣契約期間								
		1日以内	2日以上 1週間以下	1週間を超え 1か月以下	1か月を超え 3か月以下	3か月を超え 6か月以下	6か月を超える 1年以下	1年を超える 3年以下	3年を超える 期間の定め がある	期間の定め がない
総 数	100.0	0.2	0.2	2.0	33.6	27.1	23.8	6.4	0.4	6.3
政令で定める26業務										
(1号) ソフトウエア開発	100.0	-	0.0	1.8	33.1	41.7	19.4	1.2	0.4	2.3
(2号) 機械設計	100.0	0.1	0.0	0.6	16.2	31.5	44.4	3.3	0.5	3.5
(5号) 事務用機器操作	100.0	0.0	0.1	1.1	46.1	27.9	17.5	2.7	0.1	4.4
(8号) ファイリング	100.0	0.2	0.3	1.0	41.8	22.5	23.2	6.3	0.1	4.6
(10号) 財務処理	100.0	0.4	0.0	0.9	20.5	25.0	49.0	2.2	0.1	1.9
(11号) 取引文書作成	100.0	-	0.0	0.8	47.3	38.4	10.2	1.4	0.0	1.8
(16号) 案内・受付、駐車場管理等	100.0	0.8	0.5	1.6	30.2	34.1	19.8	2.3	-	10.7
(24号) テレマーケティングの営業	100.0	-	-	2.5	54.7	27.4	13.7	1.0	-	0.7
その他の	100.0	0.0	0.2	1.0	26.2	32.2	33.4	2.9	0.3	3.8
政令で定める26業務以外の業務										
営業(24・25号を除く)	100.0	3.0	0.5	8.6	42.2	18.2	22.1	3.8	0.4	1.2
販売	100.0	0.0	0.4	2.9	22.2	62.7	3.8	2.1	-	5.9
一般事務	100.0	0.0	0.3	1.4	37.7	17.0	29.7	6.3	0.2	7.3
介護	100.0	-	1.8	3.3	37.7	17.2	29.7	9.1	0.2	1.0
医療関連業務	100.0	0.3	-	3.6	21.8	7.6	16.8	6.9	0.1	42.9
物の製造	100.0	0.2	0.0	2.2	27.2	19.1	29.2	16.8	1.3	4.0
倉庫・搬送関連業務	100.0	2.8	0.9	7.3	29.4	13.1	15.0	12.1	-	19.4
イベント・キャンペーン関連業務	100.0	2.1	10.2	56.3	20.3	2.2	7.4	1.5	-	-
その他の	100.0	0.3	0.3	3.0	27.4	18.8	25.2	6.7	0.1	18.2

(2) 通算派遣契約期間

通算派遣契約期間(契約が継続して更新されてきた場合にはその契約期間を通算したもの、そうでない場合は現在の派遣契約期間)を契約の件数の割合でみると、「1年を超える3年以下」が最も多く38.3%、次いで「6ヶ月を超える1年以下」18.8%、「3年を超える(期間の定めがある)」15.1%となっている(表9)。

表9 派遣業務、通算派遣契約期間別契約件数の割合

(単位：%)

派遣業務	派遣契約 計	通 算 派 遣 期 間									
		1日以内	2日以上 1週間以下	1週間を超 え 1か月以下	1か月を超 え 3か月以下	3か月を超 え 6か月以下	6か月を超 え 1年以下	1年を超 え 3年以下	3年を超える (期間の定め がある)	期間の定め がない	
総 数		100.0	0.2	0.2	0.7	8.4	12.1	18.8	38.3	15.1	6.3
政令で定める26業務											
(1号) ソフトウェア開発	100.0	-	0.0	0.5	6.4	12.7	18.9	42.3	16.7	2.4	
(2号) 機械設計	100.0	-	0.0	0.4	2.8	7.8	14.2	41.0	30.2	3.6	
(5号) 事務用機器操作	100.0	0.0	0.0	0.3	8.9	11.1	15.4	35.9	24.0	4.4	
(8号) ファイリング	100.0	0.1	0.3	0.2	14.2	7.7	15.9	31.8	25.1	4.6	
(10号) 財務処理	100.0	0.4	0.0	0.4	4.5	10.1	9.1	41.7	31.9	1.9	
(11号) 取引文書作成	100.0	-	0.0	0.3	7.1	15.5	19.5	42.8	13.1	1.7	
(16号) 案内・受付、駐車場管理等	100.0	0.8	0.2	0.3	3.5	18.3	15.2	34.3	16.7	10.8	
(24号) テレマーケティングの営業	100.0	-	-	1.2	9.5	11.2	10.5	32.1	34.9	0.7	
その他	100.0	0.0	0.2	0.4	4.7	9.4	21.6	39.6	20.4	3.8	
政令で定める26業務以外の業務											
営業(24・25号を除く)	100.0	3.0	0.5	2.5	8.6	11.3	33.7	33.8	5.4	1.2	
販売	100.0	0.0	0.2	0.3	6.9	30.7	22.5	29.7	3.7	5.9	
一般事務	100.0	0.0	0.3	0.5	13.9	9.7	26.3	28.8	13.3	7.3	
介護	100.0	-	1.8	1.8	12.8	11.0	35.1	30.7	6.0	1.0	
医療関連業務	100.0	0.3	-	0.0	16.1	10.5	11.9	13.5	4.7	43.0	
物の製造	100.0	0.0	0.0	0.7	8.2	10.1	20.3	53.9	2.8	4.0	
倉庫・搬送関連業務	100.0	2.0	0.9	3.9	8.2	7.1	18.4	38.2	1.8	19.5	
イベント・キャンペーン関連業務	100.0	2.1	9.0	56.3	5.8	5.8	6.6	13.2	1.2	-	
その他	100.0	0.3	0.3	1.5	11.0	15.3	25.2	23.8	4.9	17.7	

3 派遣労働者に対して行った教育訓練・能力開発の実施状況について

平成19年10月1日～平成20年9月30日の間に、派遣労働者に対して教育訓練・能力開発を実施した事業所の割合は68.7%となっている。

これを事業所規模でみると、1,000人以上82.4%、300～99人80.9%、100～299人76.9%、30～99人70.7%、5～29人66.1%となっており、事業所規模が大きくなるほど、教育訓練・能力開発を行っている割合が多くなっている。

教育訓練・能力開発の内容(複数回答)は、「働きながら行う教育訓練・能力開発(OJT)を行った」が90.7%と最も多くなっている。(表10)

表10 産業・事業所規模、派遣労働者に対する教育訓練・能力開発の実施別事業所数の割合

産業・事業所規模	派遣労働者が就業している事業所 計	実施している事業所	派遣労働者に対する教育訓練・能力開発の実施の有無					不 明	
			教育訓練・能力開発の内容(複数回答)						
			働きながら行う教育訓練・能力開発(OJT)を行った	外部の講師を招いて教育訓練・能力開発を行った	教育訓練機関(事業所以外の場所)で教育訓練・能力開発を行った	派遣元が実施する教育訓練・能力開発への便宜を図った			
総 数	100.0	68.7 (100.0)	(90.7)	(10.3)	(9.8)	(15.8)	30.1	1.1	
鉱 業	100.0	78.6 (100.0)	(94.7)	(20.5)	(2.7)	(2.7)	21.4	-	
建 設 業	100.0	55.5 (100.0)	(90.0)	(2.2)	(10.1)	(5.2)	40.0	4.5	
製 造 業	100.0	69.0 (100.0)	(93.5)	(7.7)	(8.6)	(13.8)	30.7	0.4	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	78.9 (100.0)	(95.3)	(5.4)	(4.9)	(7.1)	20.7	0.3	
情 報 通 信 業	100.0	77.7 (100.0)	(94.3)	(6.9)	(16.9)	(24.3)	22.2	0.1	
運 輸 業	100.0	63.5 (100.0)	(94.6)	(4.6)	(1.9)	(10.3)	36.3	0.2	
卸 売・小 売 業	100.0	68.6 (100.0)	(92.2)	(11.3)	(9.7)	(10.7)	29.1	2.4	
金 融・保 険 業	100.0	88.9 (100.0)	(88.5)	(8.7)	(23.2)	(31.2)	11.0	0.1	
不 動 产 業	100.0	72.0 (100.0)	(86.4)	(14.2)	(6.9)	(10.5)	27.6	0.4	
飲 食 店・宿 泊 業	100.0	70.4 (100.0)	(99.4)	(1.0)	(-)	(6.9)	29.6	-	
医 療・福 祉	100.0	50.5 (100.0)	(83.4)	(25.8)	(2.0)	(25.8)	48.7	0.8	
教 育・学 習 支 援 業	100.0	58.0 (100.0)	(82.3)	(22.1)	(2.0)	(26.7)	41.9	0.1	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	67.1 (100.0)	(91.0)	(15.5)	(15.8)	(8.8)	32.4	0.5	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	73.1 (100.0)	(84.6)	(15.2)	(7.9)	(17.9)	26.6	0.3	
事 業 所 規 模									
1,000人以上	100.0	82.4 (100.0)	(94.9)	(12.5)	(11.4)	(36.8)	15.5	2.1	
300～999人	100.0	80.9 (100.0)	(92.8)	(9.4)	(10.9)	(29.9)	18.5	0.6	
100～299人	100.0	76.9 (100.0)	(94.6)	(8.4)	(7.2)	(18.6)	22.6	0.5	
30～99人	100.0	70.7 (100.0)	(92.3)	(8.5)	(8.1)	(15.1)	28.7	0.6	
5～29人	100.0	66.1 (100.0)	(89.1)	(11.4)	(10.9)	(14.8)	32.4	1.5	
事 業 所 規 模 30人以上									
平成20年調査計	100.0	73.0 (100.0)	(93.0)	(8.6)	(8.1)	(17.4)	26.4	0.6	
平成16年調査計	100.0	59.9 (100.0)	(92.5)	(6.8)	(6.1)	(18.9)	40.0	0.1	

注：()は教育訓練・能力開発を実施している事業所を100とした割合である。

4 派遣契約の中途解除

平成19年10月1日～平成20年9月30日の間に、労働者派遣契約を中途解除したことがある事業所の割合は22.8%となっている。産業別では飲食店、宿泊業が40.2%と最も高く、次いで、製造業36.1%となっている。

中途解除の理由(複数回答)をみると、「派遣労働者の勤務状況に問題があった」が47.1%と最も多く、次いで「派遣労働者の技術・技能に問題があった」36.1%となっている。(表11)

表11 産業・事業所規模、中途解除の有無、中途解除の理由別事業所数の割合

産業・事業所規模	派遣労働者が就業している事業所 計	派遣契約の中途解除の有無									(単位：%)			
		中途解除の理由 (複数回答)						その他	中途解除したことはない事業所	不明				
		中途解除したことがある事業所	派遣労働者の技術・技能に問題があった	派遣労働者の勤務状況に問題があつた	派遣労働者と事業所の他の労働者との人間関係に問題があつた	事業所の事業計画に急な変更・中止が発生した	欠員の補充が可能になった							
総数	100.0	22.8	(100.0)	(36.1)	(47.1)	(9.7)	(14.4)	(10.0)	(21.6)	75.4	1.8			
鉱業	100.0	2.1	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	97.9	-			
建設業	100.0	17.2	(100.0)	(54.0)	(7.0)	(5.2)	(27.6)	(2.7)	(8.7)	78.5	4.2			
製造業	100.0	36.1	(100.0)	(40.1)	(61.7)	(13.5)	(25.3)	(8.0)	(12.2)	63.1	0.8			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	9.2	(100.0)	(18.2)	(22.1)	(-)	(-)	(31.9)	(31.9)	89.3	1.4			
情報通信業	100.0	22.1	(100.0)	(54.1)	(39.0)	(14.5)	(6.9)	(1.9)	(23.6)	76.5	1.4			
運輸業	100.0	18.3	(100.0)	(47.7)	(55.7)	(3.0)	(3.2)	(18.8)	(16.3)	81.7	0.1			
卸売・小売業	100.0	20.3	(100.0)	(17.4)	(40.9)	(3.1)	(13.3)	(16.5)	(23.7)	77.2	2.5			
金融・保険業	100.0	10.9	(100.0)	(25.9)	(38.5)	(6.3)	(3.8)	(11.4)	(38.2)	86.9	2.2			
不動産業	100.0	25.6	(100.0)	(44.4)	(26.7)	(2.5)	(19.0)	(8.6)	(10.0)	69.3	5.1			
飲食店、宿泊業	100.0	40.2	(100.0)	(48.9)	(54.1)	(6.4)	(0.1)	(11.4)	(37.6)	59.6	0.2			
医療、福祉	100.0	14.8	(100.0)	(55.3)	(54.1)	(6.9)	(4.7)	(15.8)	(17.3)	83.0	2.2			
教育、学習支援業	100.0	14.6	(100.0)	(29.2)	(11.9)	(7.7)	(0.6)	(1.0)	(55.6)	85.2	0.2			
複合サービス事業	100.0	12.9	(100.0)	(7.6)	(46.2)	(5.0)	(9.5)	(-)	(44.3)	86.6	0.5			
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	21.0	(100.0)	(31.8)	(44.3)	(20.0)	(2.2)	(5.7)	(34.1)	77.1	1.8			
事業所規模														
1,000人以上	100.0	55.4	(100.0)	(57.3)	(54.4)	(15.1)	(28.0)	(9.0)	(24.2)	41.3	3.3			
300～999人	100.0	43.7	(100.0)	(43.0)	(55.4)	(10.9)	(25.6)	(13.8)	(18.2)	54.3	2.0			
100～299人	100.0	36.0	(100.0)	(42.0)	(60.6)	(12.8)	(17.8)	(11.4)	(16.4)	63.1	0.9			
30～29人	100.0	24.5	(100.0)	(32.5)	(49.7)	(10.2)	(15.0)	(12.7)	(19.5)	74.3	1.3			
5～29人	100.0	19.0	(100.0)	(35.2)	(40.9)	(8.3)	(11.8)	(7.8)	(24.4)	78.9	2.2			
事業所規模30人以上														
平成20年調査計	100.0	28.9	(100.0)	(37.0)	(53.6)	(11.2)	(17.2)	(12.3)	(18.6)	69.9	1.2			
平成16年調査計	100.0	25.6	(100.0)	(35.2)	(40.9)	(8.3)	(11.8)	(7.8)	(24.4)	74.2	0.2			

注：()は労働者派遣契約の中途解除をしたことがある事業所を100.0とした割合である。

5 派遣労働者からの苦情

派遣労働者から苦情の申し出を受けた事業所の割合をみると、苦情の申し出を受けた事業所の割合は3.8%となっている。

苦情の内容(複数回答)をみると、「人間関係・いじめ」39.5%、「業務内容」32.0%、「就業日・就業時間・休憩時間・時間外労働・休暇」27.0%の順で多くなっている。(表12)

表 12 事業所規模、苦情の申し出の有無及び苦情の内容別事業所数の割合

事業所規模	派遣労働者が就業している事業所計	苦情の申し出の有無										(単位：%)	
		苦情の申出を受けた事業所	苦情の内容（複数回答）								苦情の申出がない事業所	不明	
			業務内容	指揮命令関係	派遣期間	就業日・就業時間・休憩時間・時間外労働・休暇	安全・衛生	個人情報の保護	人間関係・いじめ	セクシャルハラスメント			
総 数	100.0	3.8 (100.0) (32.0) (15.6) (1.6) (27.0) (7.5) (1.6) (39.5) (6.3) (14.0)	95.1	1.0									
1,000人以上	100.0	26.4 (100.0) (47.1) (24.6) (7.3) (17.7) (6.8) (3.4) (47.7) (29.9) (18.2)	72.2	1.4									
300～999人	100.0	15.5 (100.0) (43.5) (20.5) (6.7) (21.4) (4.9) (1.5) (46.0) (11.9) (8.7)	83.8	0.8									
100～299人	100.0	11.7 (100.0) (33.1) (17.8) (0.8) (17.2) (6.2) (1.4) (50.5) (7.2) (11.3)	88.0	0.2									
30～99人	100.0	4.6 (100.0) (28.3) (24.5) (1.3) (24.7) (16.0) (3.0) (38.0) (6.8) (12.9)	94.3	1.1									
5～29人	100.0	1.7 (100.0) (29.2) (-) (-) (43.1) (-) (-) (26.5) (-) (19.8)	97.2	1.1									

注：()は派遣労働者からの苦情の申し出を受けた事業所を100.0とした割合である。

6 派遣労働者を正社員にする制度

派遣労働者を正社員に採用する制度のある事業所の割合は12.7%で、このうち「派遣労働者を正社員に採用したことがある」は4.8%となっている。採用する制度がない事業所は86.5%で、このうち「派遣労働者を正社員に採用したことがある」は4.3%となっている。(表13)

表 13 事業所規模、派遣労働者を正社員にする制度の有無別事業所数の割合

事業所規模	事業所計	派遣労働者を正社員に採用する制度の有無								(単位：%)	
		派遣労働者を正社員に採用する制度がある事業所	採用の有無			派遣労働者を正社員に採用する制度がない事業所	採用の有無			不明	
			派遣労働者を正社員に採用したことがある	派遣労働者を正社員に採用したことがない	不明		派遣労働者を正社員に採用したことがある	派遣労働者を正社員に採用したことがない	不明		
総 数	100.0	12.7	4.8	7.9	0.0	86.5	4.3	82.0	0.2	0.8	
1,000人以上	100.0	22.9	20.0	2.9	-	76.5	32.1	44.1	0.2	0.7	
300～999人	100.0	17.2	13.0	4.2	-	82.4	24.0	58.2	0.2	0.4	
100～299人	100.0	18.4	12.0	6.4	0.0	81.4	16.9	64.4	0.1	0.2	
30～99人	100.0	15.9	8.2	7.7	-	83.7	8.8	74.7	0.1	0.5	
5～29人	100.0	12.0	4.0	8.0	-	87.1	3.2	83.7	0.2	0.9	

注：「正社員に採用する制度」とは、就業規則等で制度として定められている場合に限る。制度として定められていないければ、仕事の実績等を勘案して正社員に採用する慣行がある場合でも、「制度がない」とした。

7 紹介予定派遣の利用の有無

紹介予定派遣制度を利用したことがある事業所の割合は5.0%となっている。これを事業所規模でみると、1,000人以上38.6%、300～999人21.2%、100～299人14.8%、30～99人7.2%、5～29人4.3%と、事業所規模が大きくなるほど利用したことがある事業所の割合が多くなっている。(表14)

表14 事業所規模、紹介予定派遣制度の利用の有無別事業所数の割合
(単位：%)

事業所規模	事業所計	紹介予定派遣制度の利用の有無		
		利用したことがある事業所	利用したことがない事業所	
			制度を知っている	制度を知らない
総 数	100.0	5.0	32.7	62.3
1,000人以上	100.0	38.6	55.7	5.7
300～999人	100.0	21.2	59.3	19.5
100～299人	100.0	14.8	54.3	30.9
30～99人	100.0	7.2	44.9	47.9
5～29人	100.0	4.3	30.2	65.6

8 今後の派遣労働者の割合

今後の派遣労働者の割合の方針別でみた事業所数の割合は、「現在いないが、今後も活用の予定はない」が41.9%と最も多くなっている(表15)。

表15 事業所規模、今後の派遣労働者の割合の方針別事業所数の割合

事業所規模	事業所計	(単位：%)					
		割合を増やす	割合を変えない	割合を減らす	現在いないが、今後も活用の予定はない	未定	不明
総 数	100.0	0.9	10.0	2.9	41.9	39.4	4.9
1,000人以上	100.0	3.0	17.8	31.9	3.4	43.1	0.9
300～999人	100.0	2.3	18.0	27.7	14.6	36.2	1.2
100～299人	100.0	2.1	15.9	17.6	21.6	40.1	2.6
30～99人	100.0	1.3	11.8	6.8	33.2	43.1	3.9
5～29人	100.0	0.8	9.5	1.7	44.0	38.8	5.1

<派遣労働者調査>

1 派遣労働者の属性

(1) 年齢

派遣労働者を年齢階級別にみると、「30~34歳」が21.4%と最も多く、次いで「25~29歳」18.7%、「35~39歳」16.9%の順になっている。これを性別にみると、男は「25~29歳」17.2%、女は「30~34歳」24.9%が最も多くなっている。(表16)

表16 性、年階級別派遣労働者数の割合

(単位：%)

性	派遣労働者 計	年 齡 階 級										
		15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
総 数	100.0	0.5	8.0	18.7	21.4	16.9	11.8	8.1	5.3	3.7	3.2	2.4
男	100.0	0.8	9.8	17.2	16.7	16.1	10.3	7.5	5.9	5.9	5.8	4.0
女	100.0	0.3	6.7	19.9	24.9	17.4	13.0	8.5	4.9	1.9	1.3	1.2

(2) 家族の状況

派遣労働者の家族の状況をみると、「同居している」は78.7%、「同居していない」は21.2%となっている。「同居」家族の続柄(複数回答)は、「配偶者」40.6%が最も多く、次いで「親」35.7%となっている。(表17)

表17 性、家族の状況別派遣労働者数の割合

(単位：%)

性	派遣労働者 計	同居し てある	同居家族の続柄(複数回答)							同居し ていな い	不明
			配偶者	扶養する 子供	扶養しな い子供	親	兄弟 姉妹	その他	不明		
総 数	100.0	78.7	40.6	17.0	13.2	35.7	13.2	7.4	0.1	21.2	0.1
男	100.0	71.4	39.0	22.8	7.0	31.8	10.1	7.0	0.1	28.5	0.1
女	100.0	84.3	41.8	12.6	17.8	38.7	15.6	7.7	0.1	15.6	0.1

(3) 派遣労働者の収入源

派遣労働者の生活をまかなう収入源(複数回答)については、「自分自身の収入」が最も多く91.0%、次いで「配偶者の収入」31.5%、「親の収入」19.3%となっている。

このうち、家族と同居していない派遣労働者の収入源は、「自分自身の収入」が98.5%と最も多くなっている。(表18)

表18 性・家族の状況、主な収入源別派遣労働者数の割合

複数回答 (単位：%)

性・家族の状況	派遣労働者 計	自分自身 の収入	配偶者の 収入	子供の 収入	親の収入	兄弟姉妹 の収入	その他	不明
総 数	100.0	91.0	31.5	1.5	19.3	2.7	3.6	0.3
男	100.0	98.2	18.4	1.8	15.6	2.5	3.6	0.4
女	100.0	85.6	41.6	1.2	22.2	2.9	3.6	0.2
家 族 の 状 況								
同 居 し て い る	100.0	89.0	40.0	1.9	23.9	3.4	4.4	0.1
同 居 し て い な い	100.0	98.5	0.5	-	2.5	0.2	0.7	0.9

(4) 最終学歴

派遣労働者の最終学歴は、「高校」が44.9%と最も多く、次いで「大学」20.5%となっている。これを性別にみると、男は「高校」が52.3%と最も多く、次いで「大学」20.7%となっている。女は「高校」が39.2%と最も多く、次いで「短大・高専」22.9%となっている。(表19)

表19 性・年齢階級、最終学歴別派遣労働者数の割合

(単位:%)

性・年齢階級	派遣労働者 計	最終学歴						不明
		中学	高校	専修学校 (専門課程)	短大・高 専	大学	大学院	
総 数	100.0	5.2	44.9	12.2	14.1	20.5	0.9	2.2
男	100.0	9.4	52.3	11.5	2.7	20.7	1.6	1.7
女	100.0	1.9	39.2	12.7	22.9	20.3	0.4	2.7
年 齢 階 級								
15～19歳	100.0	18.6	80.4	-	-	-	-	1.0
20～24歳	100.0	9.7	52.7	14.7	7.8	13.4	0.2	1.5
25～29歳	100.0	3.7	34.4	15.4	14.1	29.6	1.3	1.6
30～34歳	100.0	2.3	33.7	15.7	17.6	27.4	1.3	2.0
35～39歳	100.0	3.1	48.2	11.8	15.2	19.2	0.8	1.7
40～44歳	100.0	2.0	55.7	10.0	18.6	11.9	0.2	1.7
45～49歳	100.0	1.9	56.0	10.0	17.9	11.8	0.5	1.9
50～54歳	100.0	5.8	49.5	7.3	11.7	24.2	0.2	1.2
55～59歳	100.0	21.0	56.4	6.1	2.9	8.3	0.4	4.9
60～64歳	100.0	17.0	50.0	4.1	5.1	17.4	4.2	2.3
65歳以上	100.0	23.8	44.7	2.5	0.8	10.2	-	18.1

注:1) 在学中の者は、現在在学している学校ではなく、その前の学歴とした。

:2) 中途退学の場合は、退学した学校ではなく、その前の学歴とした。

(5) 派遣の種類と派遣先数

派遣労働者が従事する派遣の種類をみると、「登録型」は43.2%、「常用雇用型」は56.8%となっている。これを性別にみると、男は「登録型」24.8%、「常用雇用型」75.2%と「常用雇用型」が多く、女は「登録型」57.3%、「常用雇用型」42.7%と「登録型」が多くなっている。「登録型」の派遣労働者が現在登録している派遣元事業所の数をみると、「1か所」が53.8%と最も多く、次いで「2か所」17.2%となっている。(表20)

表20 性、派遣の種類、「登録型」派遣労働者が登録している派遣元事業所数別派遣労働者数の割合

(単位:%)

性	派遣労働者 計	登録型	現在登録している派遣元事業所の数							常用雇用型
			1か所	2か所	3か所	4か所	5～ 6か所	7か所 以上	不 明	
総 数	100.0	43.2 (100.0)	(53.8)	(17.2)	(13.6)	(4.4)	(5.2)	(2.6)	(3.1)	56.8
男	100.0	24.8 (100.0)	(75.4)	(8.7)	(6.9)	(1.8)	(2.1)	(1.4)	(3.8)	75.2
女	100.0	57.3 (100.0)	(46.7)	(20.0)	(15.8)	(5.3)	(6.2)	(3.0)	(2.9)	42.7

注:()は、登録型の派遣労働者を100.0とした割合である。

2 これまでの派遣就業の状況

(1) 派遣の通算期間

これまで派遣労働者として働いてきた期間を通算した場合、「3年以上5年未満」が18.8%と最も多く、次いで「1年以上2年未満」18.7%、「5年以上10年未満」17.8%となっている。

これを性別にみると、男は「1年以上2年未満」18.9%、「3年以上5年未満」18.3%、「2年以上3年未満」18.0%の順となっており、女は「5年以上10年未満」19.9%、「3年以上5年未満」19.2%、「1年以上2年未満」18.6%の順となっている。(表21、図4)

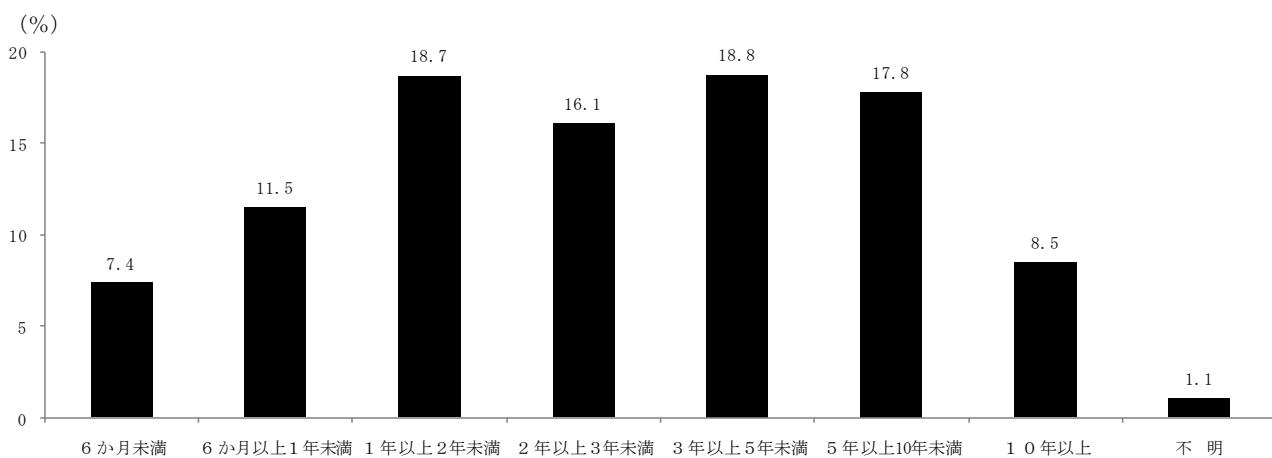
表21 性・年齢階級、派遣で働いてきた通算期間別派遣労働者数の割合

(単位:%)

性・年齢階級	派遣労働者 計	派遣で働いた通算期間							
		6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	不明
総 数	100.0	7.4	11.5	18.7	16.1	18.8	17.8	8.5	1.1
男	100.0	7.7	11.7	18.9	18.0	18.3	15.1	9.7	0.6
女	100.0	7.1	11.3	18.6	14.7	19.2	19.9	7.6	1.5
年 齢 階 級									
15～19歳	100.0	43.4	18.4	31.2	-	-	-	-	7.0
20～24歳	100.0	18.7	19.3	30.0	14.8	14.2	2.4	-	0.5
25～29歳	100.0	7.4	14.0	23.4	21.0	22.4	11.3	0.2	0.2
30～34歳	100.0	4.8	9.3	18.2	15.1	22.0	23.4	6.8	0.4
35～39歳	100.0	5.8	9.0	12.7	17.4	18.9	23.6	11.0	1.5
40～44歳	100.0	7.1	6.8	18.8	15.0	18.4	19.1	14.1	0.7
45～49歳	100.0	6.1	7.7	11.9	10.3	15.9	24.4	18.0	5.6
50～54歳	100.0	4.2	9.0	18.9	17.0	11.5	18.7	19.9	0.8
55～59歳	100.0	6.1	12.5	20.4	15.5	12.1	16.5	15.2	1.8
60～64歳	100.0	10.6	23.8	19.6	16.3	16.4	8.0	5.3	0.1
65歳以上	100.0	6.0	24.2	6.8	10.9	24.4	19.5	8.2	0.1

図4 派遣で働いてきた通算期間別派遣労働者数の割合

(派遣労働者計=100)



(2) 派遣先の数

派遣労働者がこれまで働いてきた派遣先の数をみると、「1か所」が最も多く47.0%、次いで「2か所」21.6%、「3か所」12.9%となっている(表22)。

表22 性、年齢階級、これまで働いてきた派遣先数別派遣労働者数の割合

性・年齢階級	派遣労働者 計	これまで働いてきた派遣先の数								(単位:%)
		1か所	2か所	3か所	4~5か所	6~9か所	10~19か所	20か所以上	不明	
総 数	100.0	47.0	21.6	12.9	11.1	4.2	1.5	0.5	1.1	
男	100.0	52.0	21.2	11.4	10.0	3.6	0.9	0.3	0.6	
女	100.0	43.2	21.9	14.1	11.9	4.7	2.0	0.6	1.6	
年 齡 階 級										
15~19歳	100.0	82.5	10.5	-	-	-	-	-	7.0	
20~24歳	100.0	57.7	24.5	11.3	3.5	2.6	-	0.1	0.4	
25~29歳	100.0	48.8	25.0	15.6	7.4	1.4	1.3	0.3	0.2	
30~34歳	100.0	37.9	21.7	16.2	15.9	5.5	2.4	0.2	0.4	
35~39歳	100.0	37.5	19.4	13.5	18.6	6.5	2.1	1.0	1.5	
40~44歳	100.0	42.5	23.3	13.4	12.2	5.2	1.7	0.7	1.0	
45~49歳	100.0	48.6	15.9	8.7	12.9	6.2	1.6	0.6	5.6	
50~54歳	100.0	60.5	20.8	8.4	5.7	1.4	1.0	1.5	0.7	
55~59歳	100.0	59.2	18.6	11.5	1.3	6.6	0.2	0.7	1.8	
60~64歳	100.0	79.5	10.8	4.8	2.1	1.1	-	0.5	1.1	
65歳以上	100.0	61.3	35.1	1.3	0.1	1.3	0.7	-	0.3	

3 現在の派遣業務

(1) 派遣業務

現在行っている派遣業務(複数回答)をみると、「物の製造」が24.0%と最も多く、次いで「一般事務」23.6%となっている。これを性別にみると、男は「物の製造」が最も多く42.4%、次いで「倉庫・搬送関連業務」10.0%となっている。女は、「一般事務」が39.5%と最も多く、次いで「事務用機器操作」28.1%となっている。(表23)

表23 性、現在行っている派遣業務別派遣労働者数の割合

性	派遣労働者 計	政令で定める26業務(複数回答)															(単位: %)		
		(1号) ソフ トウ エア 開発	(2号) 機 械 設 計	(3号) 放 送 機 器 等 操 作	(4号) 放 送 番 組 等 演 出	(5号) 事 務 用 機 器 操 作	(6号) 通 訳 、 翻 訳 、 速 記	(7号) 秘 書	(8号) フ ア イ リ ン グ	(9号) 調 査	(10号) 財 務 処 理	(11号) 取 引 文 書 作 成	(12号) デ モ シ ョ ン ス ト レ ー	(13号) 添 乗	(14号) 建 築 設 備 清 掃	(15号) 建 築 檢 査 、 整 備 運 転 、 点	(16号) 案 内 場 管 理 等 駐 車	(17号) 研 究 開 発	
総 数	100.0	4.8	3.9	0.2	0.1	17.4	0.7	1.2	10.0	1.1	3.8	1.9	0.6	0.1	1.6	1.0	4.4	3.0	
男	100.0	9.5	7.4	0.4	0.2	3.4	0.2	-	0.8	1.1	0.6	0.6	0.2	0.1	1.4	2.2	1.5	4.4	
女	100.0	1.3	1.3	0.1	0.1	28.1	1.0	2.2	17.0	1.0	6.3	2.9	0.9	0.1	1.7	0.2	6.6	2.0	
性		政令で定める26業務以外の業務(複数回答)																	
		(18号) 事業 企 画 の 実 施 立 案 体 制 の 集 め の 制 作 ・ 編 成	(19号) 書 籍 等 の 制 作 ・ 編 成	(20号) 広 告 デ ザ イ ナ ー タ コ ー	(21号) イ デ ニ ア ネ リ ア タ コ ー	(22号) ア ナ ウ ン サ ー	(23号) O A シ ン ト ラ ク	(24号) テ レ グ マ ー の 営 業 の セ ル ス エ ン ジ ン 商 業 テ レ ビ ー シ ン ス ト ラ ク	(25号) の 営 業 の セ ル ス エ ン ジ ン 商 業 テ レ ビ ー シ ン ス ト ラ ク	(26号) 放 送 大 道 番 組 ・ 等 小 道 お 具 ける	営 業 を 除 く (2 4 • 2 5 号)	販 売	一 般 事 務	介 護	医 療 関 連 業 務	物 の 製 造	倉 庫 ・ 搬 送 関 連 業 務	イ ベ ント ・ キ ヤ ン	そ の 他
総 数	0.5	0.6	1.0	0.4	0.0	0.7	1.2	0.4	0.1	0.8	2.9	23.6	0.6	3.2	24.0	5.9	1.4	12.8	
男	1.0	0.3	1.3	0.5	-	0.4	1.1	0.7	-	0.7	1.3	2.7	0.0	1.0	42.4	10.0	0.5	15.2	
女	0.2	0.8	0.7	0.2	0.0	1.0	1.4	0.2	0.2	0.9	4.2	39.5	1.0	4.8	9.9	2.8	2.1	11.0	

(2) 技術・技能の習得方法

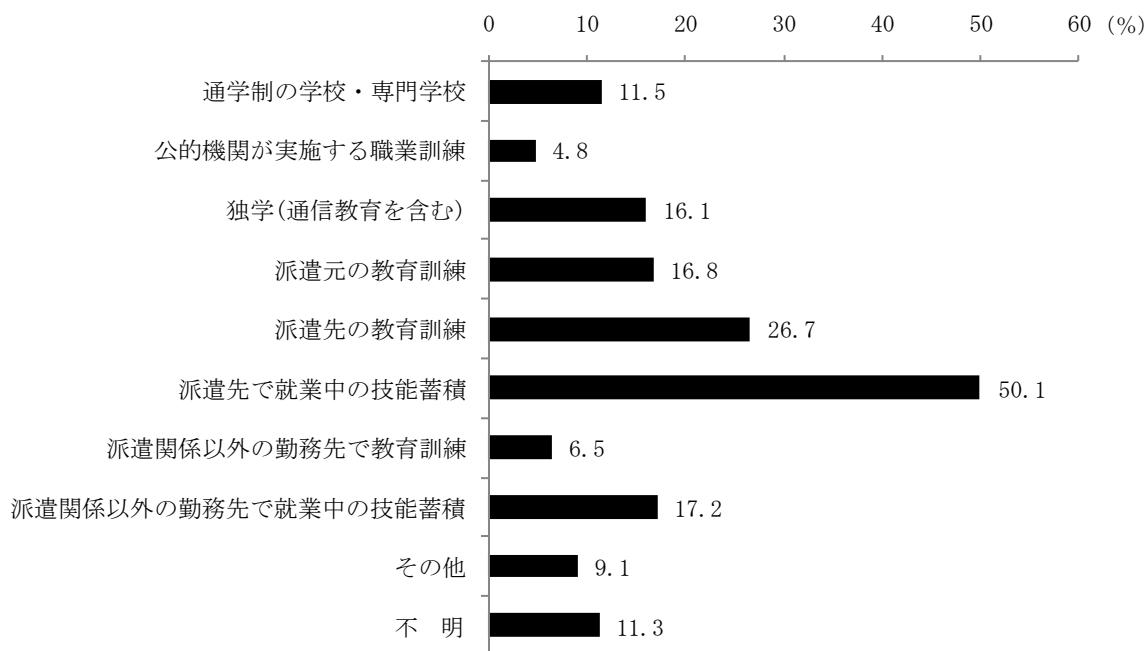
現在派遣先で就業している業務の技術・技能を習得した主な方法（3つまでの複数回答）をみると、「派遣先で就業中の技能蓄積」が50.1%と最も多く、次いで「派遣先の教育訓練」26.7%、「派遣関係以外の勤務先で就業中の技能蓄積」17.2%となっている（表24、図5）。

表24 性・最終学歴、技術・技能の習得方法別派遣労働者数の割合

性・最終学歴	派遣労働者 計	習得した方法 (複数回答3つまで)								(単位：%)	
		通学制の学校・専門学校	公的機関が実施する職業訓練	独学(通信教育を含む)	派遣元の教育訓練	派遣先の教育訓練	派遣先で就業中の技能蓄積	派遣関係以外の勤務先で教育訓練	派遣関係以外の勤務先で就業中の技能蓄積		
総 数	100.0	11.5	4.8	16.1	16.8	26.7	50.1	6.5	17.2	9.1	11.3
男	100.0	9.4	3.5	12.8	23.0	36.4	55.5	5.4	12.3	9.4	10.6
女	100.0	13.2	5.9	18.6	12.0	19.3	46.0	7.3	21.0	8.9	11.9
最 終 学 歴											
中 学	100.0	4.0	1.6	3.4	16.0	29.7	35.7	3.4	8.8	14.3	24.8
高 校	100.0	6.1	5.4	10.5	18.6	31.7	49.1	6.1	14.0	9.5	13.1
専修学校(専門課程)	100.0	26.0	4.3	17.0	17.3	24.0	52.4	5.2	16.9	6.1	9.4
短 大 ・ 高 専	100.0	14.4	6.1	23.1	13.3	18.8	42.8	10.6	25.8	11.3	8.3
大 学	100.0	14.5	4.4	25.7	15.6	23.0	60.3	5.9	22.2	7.6	4.8
大 学 院	100.0	34.8	0.4	43.5	10.2	30.1	77.5	2.5	14.5	2.3	1.8

図5 技術・技能の習得方法別派遣労働者数の割合(複数回答3つまで)

(派遣労働者計=100)



(3) 派遣元との雇用契約の期間

現在の派遣元との雇用契約の期間をみると、「期間の定めはない」23.4%、「1か月を超える3か月以下」20.6%、「6か月を超える1年以下」18.3%となっている。

これを派遣の種類別にみると、登録型では「1か月を超える3か月以下」29.4%、常用雇用型では「期間の定めはない」32.3%が最も多くなっている。(表 25)

表 25 性・派遣の種類、派遣元との雇用契約期間別派遣労働者数の割合

(単位:%)

性・派遣の種類	派遣労働者 計	派遣元との雇用契約の期間									
		1日以内	2日以上 1週間以下	1週間を超える 1か月以下	1か月を超える 3か月以下	3か月を超える 6か月以下	6か月を超える 1年以下	1年を超える 3年以下	3年を超える 期間の定め がある	期間の定め はない	不明
総 数	100.0	0.2	0.2	1.0	20.6	16.8	18.3	16.4	1.1	23.4	2.0
男	100.0	0.2	0.3	0.7	14.5	14.5	17.8	16.0	1.4	32.0	2.6
女	100.0	0.2	0.1	1.3	25.2	18.5	18.7	16.7	0.8	16.8	1.6
派遣の種類											
登 錄 型	100.0	0.3	0.3	2.0	29.4	20.3	17.5	15.3	0.8	11.8	2.2
常 用 雇 用 型	100.0	0.1	0.1	0.3	13.8	14.1	18.9	17.3	1.3	32.3	1.9

(4) 同一業務の継続期間

現在の派遣先で同一の業務に継続して働いている期間をみると、「1年を超える3年以下」が38.2%と最も多く、次いで「3年を超える」20.0%、「6か月を超える1年以下」18.1%となっている(表 26)。

表 26 性・派遣の種類、同一業務の継続期間別派遣労働者数の割合

(単位:%)

性・派遣の種類	派遣労働者 計	同一業務の継続期間								不明
		1日以内	2日以上 1週間以下	1週間を超える 1か月以下	1か月を超える 3か月以下	3か月を超える 6か月以下	6か月を超える 1年以下	1年を超える 3年以下	3年を超える	
総 数	100.0	0.1	0.4	2.4	7.3	11.1	18.1	38.2	20.0	2.5
男	100.0	0.1	0.5	1.5	7.2	10.3	18.3	40.1	19.2	2.9
女	100.0	0.1	0.4	3.0	7.4	11.7	17.9	36.7	20.6	2.2
派遣の種類										
登 錄 型	100.0	0.2	0.8	3.4	10.4	13.0	19.8	34.6	14.5	3.3
常 用 雇 用 型	100.0	0.0	0.2	1.6	4.9	9.6	16.8	40.9	24.2	1.9

4 賃金

(1) 時間給

現在の就業中の賃金（基本給、税込みの時間給換算額をいう。以下同じ。）をみると、「1,000～1,250円未満」35.5%と最も多く、次いで「1,250～1,500円未満」21.3%、「1,000円未満」19.3%となっている。「平均賃金」は1,290円となっており、これを性別にみると、男1,373円、女1,225円、派遣の種類別では、「登録型」1,246円、「常用雇用型」1,322円となっている。（表27）

表27 性・年齢階級・派遣の種類、賃金階級別派遣労働者数の割合及び平均賃金

(単位：%、円)

性・年齢階級・派遣の種類	派遣労働者計	賃金(時間給換算額)階級											平均賃金
		1,000円未満	1,000円～1,250円未満	1,250円～1,500円未満	1,500円～1,750円未満	1,750円～2,000円未満	2,000円～2,250円未満	2,250円～2,500円未満	2,500円～2,750円未満	2,750円～3,000円未満	3,000円以上	不明	
総 数	100.0	19.3	35.5	21.3	12.4	3.1	1.9	0.5	0.6	0.4	1.9	3.1	1,290
男	100.0	14.2	39.1	20.5	9.1	4.5	3.6	1.0	1.2	0.9	3.3	2.7	1,373
女	100.0	23.1	32.8	21.9	15.0	2.0	0.6	0.2	0.1	0.1	0.8	3.4	1,225
年 齢 階 級													
1 5 ～ 1 9 歳	100.0	32.1	36.1	—	6.4	—	24.9	—	—	—	—	0.5	1,252
2 0 ～ 2 4 歳	100.0	24.3	48.6	17.0	5.9	0.1	2.0	—	0.1	0.1	0.1	1.9	1,142
2 5 ～ 2 9 歳	100.0	13.7	40.6	25.1	13.4	1.1	1.2	0.4	0.3	0.1	1.1	3.1	1,263
3 0 ～ 3 4 歳	100.0	10.9	35.9	26.2	15.8	2.4	0.7	0.2	0.1	0.7	2.8	4.4	1,358
3 5 ～ 3 9 歳	100.0	14.6	31.5	22.0	18.5	6.2	1.9	0.6	0.4	0.5	2.3	1.6	1,356
4 0 ～ 4 4 歳	100.0	23.1	33.1	19.4	12.3	3.3	2.0	0.9	0.8	0.5	1.8	2.8	1,293
4 5 ～ 4 9 歳	100.0	23.7	31.6	21.3	7.9	1.6	2.9	1.4	0.7	0.6	0.8	7.6	1,254
5 0 ～ 5 4 歳	100.0	30.6	37.9	16.3	3.3	5.6	0.3	0.2	1.6	0.3	3.0	0.7	1,249
5 5 ～ 5 9 歳	100.0	27.8	29.6	15.1	5.6	8.5	3.8	1.3	0.9	1.3	3.4	2.7	1,334
6 0 ～ 6 4 歳	100.0	26.1	31.8	11.6	8.3	5.9	6.9	0.7	5.2	—	2.0	1.5	1,339
6 5 歳 以 上	100.0	68.8	11.5	3.7	8.1	0.2	2.9	0.9	—	0.7	1.4	2.0	982
派 遣 の 種 類													
登 錄 型	100.0	18.3	34.1	23.5	15.6	2.5	1.3	0.2	0.2	0.2	0.3	4.0	1,246
常 用 雇 用 型	100.0	20.0	36.6	19.6	10.1	3.6	2.4	0.8	0.9	0.6	3.0	2.4	1,322

(2) 時間給への評価

現在の就業中の賃金に対する評価をみると、「満足していない」37.7%、「どちらとも言えない」32.3%、「満足している」27.7%となっている。

満足していない理由は、「派遣先で同一の業務を行う直接雇用されている労働者よりも賃金が低いから」が27.0%と最も多くなっている。（表28）

表28 性・派遣の種類、賃金に対する評価別派遣労働者数の割合

(単位：%)

性・派遣の種類	派遣労働者計	満足している	満足していない	賃金(時間給換算額)に満足していない理由						どちらとも言えない	不 明
				派遣先で同一の業務を行う直接雇用されている労働者よりも賃金が低いから	派遣先で同一の業務を行なう他の派遣労働者よりも賃金が低いから	自分の能力や職務に見合つた賃金ではないから	業務量に見合つた賃金ではないから	その他	不 明		
総 数	100.0	27.7	37.7 (100.0)	(27.0)	(14.6)	(20.7)	(20.8)	(13.1)	(3.7)	32.3	2.4
男	100.0	23.0	38.7 (100.0)	(28.4)	(13.9)	(26.6)	(18.4)	(9.4)	(3.3)	36.2	2.1
女	100.0	31.3	36.9 (100.0)	(25.9)	(15.2)	(16.0)	(22.8)	(16.0)	(4.1)	29.3	2.5
派 遣 の 種 類											
登 錄 型	100.0	31.4	36.9 (100.0)	(22.6)	(16.1)	(17.8)	(23.1)	(15.1)	(5.3)	29.3	2.4
常 用 雇 用 型	100.0	24.8	38.3 (100.0)	(30.2)	(13.5)	(22.9)	(19.2)	(11.6)	(2.6)	34.6	2.3

注：() は、賃金(時間給換算額)に満足していない者を100.0とした割合である。

5 苦情

平成 19 年 10 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日の間に、苦情を申し出たことがある派遣労働者は 16.3% となっている。苦情の主な内容をみると、「賃金」が 30.4% と最も多く、次いで「業務内容」 22.8%、「人間関係・いじめ」 14.8% の順となっている。(表 29)

表 29 性・派遣の種類、苦情の申し出の有無、苦情の内容別派遣労働者数の割合

性・派遣の種類	派遣労働者計	苦情を申し出たことがある者	苦 情 の 内 容										苦情を申し出したことがない者	不明
			業務内容	指揮命令系統	派遣期間	賃金	就業日・就業時間・休憩時間・時間外労働・休暇	安全・衛生	個人情報の保護	人間関係・いじめ	セクシャルハラスメント	妊娠・出産による不利益な取扱い		
総 数	100.0	16.3 (100.0) (22.8) (7.8) (1.2) (30.4) (13.4) (1.7) (0.3) (14.8) (1.0) (0.0) (4.7) (1.9)	81.8	1.9										
男	100.0	12.3 (100.0) (17.8) (5.7) (1.4) (37.0) (11.4) (2.0) (-) (15.2) (-) (-) (4.8) (4.7)	86.3	1.3										
女	100.0	19.3 (100.0) (25.3) (8.7) (1.2) (27.2) (14.4) (1.5) (0.4) (14.5) (1.5) (0.0) (4.6) (0.5)	78.2	2.4										
派遣の種類														
登録型	100.0	18.0 (100.0) (27.2) (7.8) (1.0) (28.3) (10.4) (1.6) (0.4) (14.2) (0.8) (-) (4.9) (3.4)	79.1	2.9										
常用雇用型	100.0	15.0 (100.0) (18.8) (7.7) (1.5) (32.3) (16.2) (1.8) (0.2) (15.3) (1.2) (0.1) (4.5) (0.6)	83.8	1.2										

注：1) 苦情の申し出先は問わない。

2) () は苦情を申し出たことがある者を 100.0 とした割合である。

6 要望

(1) 派遣元への要望

派遣元への要望のある派遣労働者は 58.9% となっている。このうち、要望の内容（3 つまでの複数回答）をみると、「賃金制度を改善してほしい」が 60.1% と最も多く、次いで「継続した仕事を確保してほしい」 36.0%、「福利厚生制度を充実してほしい」 22.5% となっている。(表 30)

表 30 性・派遣の種類、派遣元への要望の有無、要望の内容別派遣労働者数の割合

性・派遣の種類	派遣労働者計	派 遣 元 へ の 要 望 の 有 無										要望がない者	不明	
		要望がある者	要望の内容(複数回答 3 つまで)											
			継続した仕事を確保してほしい	賃金制度を改善してほしい	年次有給休暇を取りやすくしてほしい	労働・社会保険に加入してほしい	安全管理・健康管理を充実してほしい	福利厚生制度を充実してほしい	教育訓練を充実してほしい	苦情・要望に迅速に対応してほしい	派遣前の事業所訪問等を求めないよう派遣元に説明してほしい	その他	不明	
総 数	100.0	58.9 (100.0) (36.0) (60.1) (18.8) (4.0) (5.8) (22.5) (15.5) (19.7) (1.3) (11.4) (0.1) 40.4	0.8											
男	100.0	55.3 (100.0) (39.4) (65.3) (20.0) (5.5) (6.3) (17.2) (13.9) (17.5) (1.5) (8.4) (0.2) 43.5	1.2											
女	100.0	61.6 (100.0) (33.6) (56.5) (17.9) (3.0) (5.5) (26.1) (16.6) (21.1) (1.1) (13.4) (0.1) 38.0	0.5											
派遣の種類														
登録型	100.0	60.5 (100.0) (37.7) (56.1) (17.4) (4.2) (5.4) (26.6) (17.1) (19.2) (1.7) (12.4) (0.0) 38.5	1.0											
常用雇用型	100.0	57.7 (100.0) (34.6) (63.2) (19.9) (3.9) (6.1) (19.2) (14.3) (20.0) (0.9) (10.6) (0.3) 41.7	0.6											

注：() は派遣元への要望がある者を 100.0 とした割合である。

(2) 派遣先への要望

派遣先への要望のある派遣労働者は 46.4% となっている。このうち、要望の内容（3つまでの複数回答）をみると、「派遣契約期間を長くしてほしい」が 27.8% と最も多く、次いで「指揮命令系統を明確にしてほしい」25.3%、「年次有給休暇を取りやすくしてほしい」21.1% となっている。（表 31）

表 31 性・派遣の種類、派遣先への要望の有無、要望の内容別派遣労働者数の割合

性・派遣の種類	派遣労働者計	派遣先への要望の有無													(単位：%)	
		要望がある者	要望の内容(複数回答 3つまで)													
			派遣契約外業務を命じないよう管理してほしい	指揮命令系統を明確にしてほしい	派遣契約期間を長くしてほしい	派遣契約の中途解除を避け努力をしてほしい	適切な労働時間管理をしてほしい	年次有給休暇を取りやすくしてほしい	職場でのいじめやセクハラの防止について責任を持って対応してほしい	苦情の申し立てに配慮してほしい	個人情報の保護に配慮してほしい	職場環境(安全・衛生等)を良くしてほしい	派遣前の事業所訪問等を求めないでほしい	福利厚生施設を利用させてほしい	その他	不明
総 数	100.0	46.4 (100.0) (17.3) (25.3) (27.8) (20.3) (12.0) (21.1) (9.1) (13.6) (3.6) (13.8) (0.7) (15.4) (15.8) (0.4) 52.1 1.6														
男	100.0	40.9 (100.0) (11.2) (21.2) (35.0) (25.9) (17.0) (23.6) (6.6) (11.1) (2.7) (15.2) (0.7) (13.0) (14.9) (0.7) 57.7 1.4														
女	100.0	50.5 (100.0) (21.1) (27.9) (23.4) (16.9) (8.9) (19.6) (10.7) (15.1) (4.2) (12.9) (0.8) (16.8) (16.3) (0.2) 47.7 1.7														
派遣の種類																
登録型	100.0	50.0 (100.0) (20.5) (26.0) (26.4) (20.0) (9.4) (18.9) (10.6) (13.3) (4.4) (13.3) (0.9) (14.7) (14.6) (0.2) 48.2 1.8														
常用雇用型	100.0	43.6 (100.0) (14.5) (24.8) (29.1) (20.6) (14.3) (23.0) (7.8) (13.8) (2.9) (14.2) (0.6) (16.0) (16.7) (0.6) 55.0 1.4														

注：（ ）は派遣先への要望がある者を100.0とした割合である。

7 将来の希望

派遣労働者の将来の働き方に関する希望は、「常用雇用型の派遣社員として、今の派遣先で働き続けたい」、「派遣社員ではなく正社員として、今の派遣先の事業所で働き続けたい」がそれぞれ 23.3% となっている（表 32）。

表 32 性・派遣の種類、将来の働き方の希望別派遣労働者数の割合

性・派遣の種類	派遣労働者計	将来の働き方の希望							(単位：%)	
		常用雇用型の派遣社員として、今の派遣先で働き続けたい	常用雇用型の派遣社員として、いろいろな派遣先で働きたい	登録型の派遣社員として、自分の都合のよいときに働きたい	派遣社員ではなく正社員として、今の派遣先の事業所で働き続けたい	派遣社員ではなく正社員として、今後の派遣先以外の事業所で働き続けたい	派遣社員ではなく契約社員・パートとして、自分の都合の良いときに働きたい	いずれにも該当しない		
総 数	100.0	23.3	4.5	6.2	23.3	17.5	5.6	9.0	10.5	
男	100.0	26.4	4.6	2.8	27.1	14.7	1.9	8.6	14.0	
女	100.0	21.0	4.4	8.9	20.5	19.7	8.5	9.2	7.8	
派遣の種類										
登録型	100.0	16.2	4.1	13.3	19.8	19.0	7.8	9.2	10.6	
常用雇用型	100.0	28.7	4.8	0.8	26.0	16.4	4.0	8.8	10.4	